



曙交番

福山東警察署 084-927-0110



児童虐待から子供を救うために



11月は、「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です

児童虐待とは 保護者がその監護する18歳未満の児童に対し、
「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」
の行為を行うことをいいます。

県民の方へ 虐待から子供を守るためには、地域の皆さんの気づきが重要です。子供
のひどい泣き声がする、大人の怒鳴り声が聞こえる、不自然な傷やあ
ざがあるなど「虐待かも…」と思うようなことがあれば、迷わず110番通
報や児童相談所虐待対応ダイヤルへ連絡をしてください。

各種相談窓口（24時間受付）～児童虐待かも…と思ったら～

○児童相談所虐待対応ダイヤル 局番なしの189（いちはやく）

○子育ての悩み児童相談所相談専用ダイヤル

0120-189-783（いちはやく おなやみを）



薄暮の時間帯の交通事故防止

日が沈むのが早くなってきました。

早めのライト点灯で交通事故を未然に防ぎましょう。

ライトを点灯することで視認性が高まり、歩行者等の
早期発見、また、歩行者からもわかりやすくなる！

～犯罪の被害に遭われた方へ～

ひとりで悩まず、気軽に相談してください！

公益社団法人広島被害者支援センター

事件や事故の被害に遭われた方やそのご家族をサポートする団体です。

相談無料・秘密厳守

相談電話：082-544-1110

詳しくはホームページをご覧ください。 <https://vac-hiroshima.org/>

